

(証券コード 8127)  
平成25年11月5日

株 主 各 位

大阪市中央区博労町二丁目3番9号  
**ヤマト インターナショナル株式会社**  
取締役社長 盤 若 智 基

## 第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合には、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成25年11月21日（木曜日）午後5時00分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

40ページから41ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき、議案に対する賛否をご入力の上、上記の行使期限までに着信するようご送信ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年11月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号  
大阪商工会議所 7階 国際会議ホール

本年度から株主総会ご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 会議の目的事項

- I. 報告事項
1. 第67期（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第67期（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）計算書類報告の件

### II. 決議事項

- 第1号議案 第67期剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

### 4. 議決権行使に関する事項

- (1) 株主総会に出席されない株主様は議決権行使書（または電磁的方法）によって議決権を行使することができます。
- (2) 議決権行使書による議決権の行使の際に、議案に対する賛否の記入がないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合は、平成25年11月21日（木曜日）までに議決権の不統一行使を行う旨と、その理由を書面により当社にご通知ください。
- (4) 電子投票で、重複して議決権が行使されたときは、最後に行使されたものを有効といたします。
- (5) 書面投票と電子投票間で、重複して議決権が行使されたときは、電子投票を有効といたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節減のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトでお知らせいたします。

（当社ウェブサイト <http://www.yamatointr.co.jp/>）

(添付書類)

## 事業報告 (平成24年9月1日から 平成25年8月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策への期待感から円安・株高が進行し、景気回復への明るい兆しが見えてまいりました。その一方で、欧州債務問題の長期化や中国経済の成長率鈍化等、不安定な海外経済による景気の下振れが懸念される等、依然として予断を許さない状況となっております。

当業界におきましては、気温の変化とともに防寒物や春物は堅調に推移いたしました。近年の天候変化が消費者の購買心理に与える影響は大きく、先行き不透明な市場環境となっております。

このような経営環境の中、当社グループでは、基本方針である「時代に合った顧客が求めるカジュアルスタイルの提案」を念頭に、「先10年戦える“小売型アパレル”への転換」を新たな中長期目標として掲げ、全社における考え方・価値観を統一し、収益性・成長性・具体性が見込める事業の強化に注力してまいりました。

販売面では、「クロコダイル」の組織再編成により、直営店ビジネスの強化やメンズ・レディースの事業運営効率化に取り組んでまいりました。その中で、平成24年12月より販売を開始した新業態「クロコダイル トーキョー」では、表参道店に続き、直営店を銀座、吉祥寺にも出店する等、「クロコダイル」の新たな展開を進めております。国内販売20周年を迎えた「ユーグル」につきましては、更なるブランド力向上を目指し、平成25年3月に渋谷本店をコンセプトショップとしてリニューアルオープンいたしました。新たな客層の取り込みに注力するとともに、ブランドの認知度向上に努めてまいります。また、eコマース事業ではスマートフォン対応サイトを開設する等、事業内容の更なる充実に注力いたしました。

国内の店舗展開につきましては前期末より27店舗増加し、883店舗となりました。また、海外（中国）では2店舗増加し、3店舗となり、国内外の総店舗数は886店舗となっております。

なお、不動産賃貸事業につきましては、引き続き東京本社ビル及び日本橋ビル等、自社物件の有効活用に努めております。

経費面では、諸業務の効率化や生産拠点の東南アジアシフトによる生産コストの削減等を通じて、引き続き「ローコスト経営」に努めております。

一方、当社グループの物流業務を請負う子会社ヤマト ファッションサービス株式会社では、在庫管理や入出荷業務の精度向上に努め、布帛シャツ及びアウター等の製造を行う上海雅瑪都時裝有限公司では、品質の向上と生産ラインの効率運営に注力してまいりました。また、中国国内販売を展開する可似家商貿（上海）有限公司では、新規ビジネスモデルの確立及び早期収益化を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高が237億8千6百万円（前年同期比1.3%増）と増収になりました。利益面では売上総利益率は50.0%と0.4ポイント上昇いたしました。直営店の出店や改装等の積極的な先行投資を行い、営業利益は9億8千9百万円（前年同期比9.6%減）、経常利益は10億8千9百万円（前年同期比5.7%減）となりました。当期純利益は5億8千万円（前年同期比18.0%増）と増益になりました。

セグメントごとの売上高では、繊維製品製造販売業235億9千5百万円（前年同期比1.4%増）、不動産賃貸事業1億9千1百万円（前年同期比11.6%減）となりました。

なお、事業報告に記載されている金額は、消費税等を含んでおりません。

### セグメント別売上高(アイテム別)

| 区 分                                       |          | 第 66 期 |        | 第 67 期 |       | 増 減 率 |
|-------------------------------------------|----------|--------|--------|--------|-------|-------|
|                                           |          | 金 額    | 構 成 比  | 金 額    | 構 成 比 |       |
| 織<br>維<br>製<br>品<br>製<br>造<br>販<br>売<br>業 |          | 百万円    | %      | 百万円    | %     | %     |
|                                           | カットソーニット | 6,285  | 26.8   | 6,194  | 26.0  | 98.6  |
|                                           | 布帛シャツ    | 3,754  | 16.0   | 3,866  | 16.3  | 103.0 |
|                                           | 横編セーター   | 2,624  | 11.2   | 2,840  | 12.0  | 108.2 |
|                                           | アウター     | 6,079  | 25.9   | 6,476  | 27.2  | 106.5 |
|                                           | ポトム      | 1,665  | 7.1    | 1,667  | 7.0   | 100.1 |
|                                           | 小物・その他   | 2,851  | 12.1   | 2,550  | 10.7  | 89.4  |
| 計                                         | 23,261   | 99.1   | 23,595 | 99.2   | 101.4 |       |
| 不動産賃貸事業                                   |          | 216    | 0.9    | 191    | 0.8   | 88.4  |
| 合 計                                       |          | 23,478 | 100.0  | 23,786 | 100.0 | 101.3 |

### セグメント別売上高(顧客別)

| 区 分                                       |       | 第 66 期 |       | 第 67 期 |       | 増 減 率 |
|-------------------------------------------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|
|                                           |       | 金 額    | 構 成 比 | 金 額    | 構 成 比 |       |
| 織<br>維<br>製<br>品<br>製<br>造<br>販<br>売<br>業 |       | 百万円    | %     | 百万円    | %     | %     |
|                                           | メンズ   | 14,717 | 62.7  | 14,461 | 60.8  | 98.3  |
|                                           | レディース | 7,979  | 34.0  | 8,598  | 36.2  | 107.8 |
|                                           | キッズ   | 264    | 1.1   | 239    | 1.0   | 90.3  |
|                                           | その他   | 300    | 1.3   | 296    | 1.2   | 98.9  |
| 計                                         |       | 23,261 | 99.1  | 23,595 | 99.2  | 101.4 |
| 不動産賃貸事業                                   |       | 216    | 0.9   | 191    | 0.8   | 88.4  |
| 合 計                                       |       | 23,478 | 100.0 | 23,786 | 100.0 | 101.3 |

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、424百万円であり、主なものは次のとおりであります。

繊維製品製造販売業

直営店の開設及び改装 347百万円

なお、取得資金は自己資金で賄っております。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第64期<br>平成22年8月期 | 第65期<br>平成23年8月期 | 第66期<br>平成24年8月期 | 第67期<br>(当連結会計年度)<br>平成25年8月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 16,563           | 22,567           | 23,478           | 23,786                        |
| 経 常 利 益(百万円)   | 990              | 1,366            | 1,156            | 1,089                         |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 522              | 693              | 492              | 580                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 24.52            | 32.54            | 23.10            | 27.26                         |
| 総 資 産(百万円)     | 27,967           | 28,604           | 28,280           | 30,274                        |
| 純 資 産(百万円)     | 20,470           | 20,748           | 20,900           | 21,624                        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 960.46           | 973.56           | 980.90           | 1,014.94                      |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

なお、期末発行済株式総数は、自己株式を控除しております。

2. 第64期は決算期変更により平成21年12月1日から平成22年8月31日までの9ヶ月間となっております。

## (4) 対処すべき課題

来期の展望といたしましては、わが国経済は緩やかな回復基調で推移しており、更に2020年に東京での開催が決定したオリンピック競技大会が経済に追い風をもたらすという期待感から、全体的に明るい兆しが見えております。しかしながら、世界経済の不確実性や国内の消費増税問題等がリスクとして存在しており、当社を取り巻く環境の先行き不透明感は継続すると予想されます。

このような状況の中、当社グループといたしましては、中長期目標である「先10年戦える“小売型アパレル”への転換」を実現するため、「小売に求

められる「組織・意思決定・人の最適化」を図ってまいります。

組織面では小売事業本部と自主管理事業本部を新設し、直営・GMS等それぞれのチャンネルにおいてお客様が求め満足する価値の追求に注力いたします。また、ディストリビューション推進室を新設し、店舗運営機能の更なる強化を図ってまいります。

小売に求められる意思決定・人につきましては、決断が速い経営の仕組みの構築に努め、自ら考え戦える人材の育成、将来を担う若手社員の育成にも取り組んでまいります。

また、引き続きローコスト運営に基づく売場拡大や生産拠点の東南アジア比率拡大による原価率低減を実現し、より効率的な収益構造の構築を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容

当社グループは、カジュアルウェア中心のアパレル企業として、カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、その他小物雑貨等の繊維製品製造販売業及び不動産賃貸事業並びにこれらに関連した事業を営んでおります。

## (6) 主要な営業所及び工場

- ① ヤマト インターナショナル株式会社
  - 大阪本社 大阪市中央区
  - 東京本社 東京都大田区
  - 福岡営業所 福岡市博多区
  - プレスルーム 東京都渋谷区
  - デリポート (大阪配送センター) 大阪府東大阪市
- ② ヤマト マーチャンダイジング株式会社
  - 本社 大阪市中央区
- ③ ヤマト ファッションサービス株式会社
  - 本社 大阪市中央区
- ④ 上海雅瑪都時装有限公司
  - 本社 (上海工場) 中国 上海市
- ⑤ 可似家商貿 (上海) 有限公司
  - 本社 中国 上海市

## (7) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

| 区 分         | 従 業 員 数       | 前 期 末 比 増 減 |
|-------------|---------------|-------------|
| 合 計 又 は 平 均 | 470名 (1,352名) | 5名減 (20名増)  |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先及び借入額の状況

| 借 入 先         | 借 入 額  |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 800百万円 |
| 日本生命保険相互会社    | 300    |
| 株式会社りそな銀行     | 200    |
| 株式会社三井住友銀行    | 91     |
| みずほ信託銀行株式会社   | 83     |



## (9) 親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金      | 当社の出資比率  | 主要な事業内容 |
|---------------------------|------------|----------|---------|
| [国内]                      | 百万円        | %        |         |
| ヤマト マーチャンダイジング(株)         | 10         | 100      | 輸入業     |
| ヤマト ファッションサービス(株)         | 30         | 100      | 物流業務の受託 |
| [海外]                      |            |          |         |
| 上海 雅 瑪 都 時 装 有 限 公 司      | 5,000千US\$ | 100      | 衣料品製造販売 |
| 可 似 家 商 貿 ( 上 海 ) 有 限 公 司 | 380万人民幣元   | 100 (70) | 衣料品販売   |

(注) 1. 連結子会社は、上記の子会社の状況に記載の4社であります。

2. 出資比率の( )内は、内数で間接所有による出資比率であります。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年8月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 71,977,447株 |
| ② 発行済株式の総数   | 22,502,936株 |
| ③ 株主数        | 16,067名     |
| ④ 単元株式数      | 100株        |
| ⑤ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                     | 持 株 数               | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------------------|---------|
| セネシオ有限公司                  | 2,600 <sup>千株</sup> | 12.20%  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行             | 1,061               | 4.98    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 739                 | 3.47    |
| 日本生命保険相互会社                | 592                 | 2.77    |
| 盤 若 智 基                   | 577                 | 2.70    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 437                 | 2.05    |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）           | 397                 | 1.86    |
| 藤 原 美 和 子                 | 374                 | 1.75    |
| 盤 若 真 美                   | 353                 | 1.65    |
| 株 式 会 社 大 林 組             | 330                 | 1.55    |

（注） 1. 当社は自己株式（1,196,921株）を保有していますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式（1,196,921株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### ① 取締役及び監査役の状況

(平成25年8月31日現在)

| 会社における地位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                           |
|--------------|---------|----------------------------------------|
| 取締役社長(代表取締役) | 盤 若 智 基 |                                        |
| 取締役専務執行役員    | 柴 原 保 夫 | 営業推進室長、ヤマトマーチャンダイジング(株)代表取締役           |
| 取締役常務執行役員    | 高 橋 俊 輔 | 経理部長兼総務部担当                             |
| 取締役常務執行役員    | 奥 中 信 一 | 営業本部長兼生産管理部担当                          |
| 取 締 役(社外取締役) | 藤 野 勝 己 | (株)エターナルエンタープライズ代表取締役<br>(株)エターナル代表取締役 |
| 常 勤 監 査 役    | 内 田 勝   |                                        |
| 常 勤 監 査 役    | 島 正 男   |                                        |
| 監 査 役(社外監査役) | 照 山 澄 人 | 照山公認会計士事務所 代表                          |
| 監 査 役(社外監査役) | 田 口 芳 樹 | 野村殖産(株)取締役総務部長                         |

- (注) 1. 監査役 照山澄人氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、会計財務及び税務に関する相当程度の経験、見識を有しております。
2. 監査役 照山澄人氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役 田口芳樹氏は、不動産鑑定士、一級建築士の資格を有しており、不動産に関する専門知識を有しております。
4. 藤野勝己氏は、平成24年11月22日開催の第66回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、同日就任いたしました。
5. 田口芳樹氏は、平成24年11月22日開催の第66回定時株主総会において、新たに監査役に選任され、同日就任いたしました。

##### ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日       | 退任事由    | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況  |
|---------|-------------|---------|----------------------|
| 名 取 勇   | 平成24年11月22日 | 任 期 満 了 | 常務取締役                |
| 樋 口 敏 昭 | 平成24年11月22日 | 任 期 満 了 | 取締役、可似家商貿(上海)有限公司董事長 |
| 船 原 淳 一 | 平成24年11月22日 | 任 期 満 了 | 取締役人事部長兼システム部担当      |
| 池 田 敏 行 | 平成24年11月22日 | 辞 任     | 監査役、野村殖産(株)常務取締役     |

③ 執行役員 の 状況

当社は、執行役員制度を導入しております。平成25年8月31日現在の執行役員は、前記取締役兼務者3名及び次の5名であります。

| 氏 名     | 会社における地位    | 担 当                     |
|---------|-------------|-------------------------|
| 樋 口 敏 昭 | 常 務 執 行 役 員 | 可似家商貿（上海）有限公司<br>董事長    |
| 船 原 淳 一 | 常 務 執 行 役 員 | 人事部長兼システム部担当            |
| 安 栗 清   | 執 行 役 員     | 経営企画室長                  |
| 松 波 恭 敬 | 執 行 役 員     | 営業本部副本部長<br>兼クロコダイル直営部長 |
| 栗 田 康 治 | 執 行 役 員     | エーグル事業部長                |

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 取 締 役 |                 | 監 査 役 |                 | 計     |                 |
|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|-----------------|
| 員数(名) | 報酬等の総額<br>(百万円) | 員数(名) | 報酬等の総額<br>(百万円) | 員数(名) | 報酬等の総額<br>(百万円) |
| 8     | 109             | 5     | 27              | 13    | 136             |

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額 年額3億円以内  
(平成24年11月22日開催 第66回定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額 年額5千万円以内  
(平成19年2月23日開催 第60回定時株主総会決議)
3. 上記の報酬等の総額のうち、社外役員分は、取締役1名、監査役3名の計4名につき、計1,326万円であります。
4. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
5. 取締役の員数には、平成24年11月22日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名を含んでおります。また、報酬等の総額には当該取締役の退任までの在任期間に対する報酬等を含んでおります。
6. 監査役の員数には、平成24年11月22日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役1名を含んでおります。また、報酬等の総額には当該監査役の退任までの在任期間に対する報酬等を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分   | 氏 名   | 重 要 な 兼 職 先                         | 当 社 と の 関 係                           |
|-------|-------|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 社外取締役 | 藤野 勝己 | (株)エターナルエンタープライズ代表取締役 (株)エターナル代表取締役 | 記載すべき特別な関係はありません。                     |
| 社外監査役 | 照山 澄人 | 照山公認会計士事務所 代表                       | 記載すべき特別な関係はありません。                     |
| 社外監査役 | 田口 芳樹 | 野村殖産(株)取締役総務部長                      | 野村殖産(株)は当社の株主ですが、その他に記載すべき取引関係はありません。 |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|       | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                   |
|-------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 藤野 勝己 | 企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から当社の経営に関する的確な助言を行っております。平成24年11月22日就任以降の当事業年度中の取締役会への出席状況<br>取締役会13回のうち12回に出席                                                                                            |
| 社外監査役 | 照山 澄人 | 公認会計士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見を述べております。また、監査役会においては、当社の経理システム、会社の体制及び方針並びに内部監査について適宜必要な意見を述べております。当事業年度中の取締役会、監査役会への出席状況<br>取締役会18回のうち18回に出席<br>監査役会18回のうち18回に出席        |
| 社外監査役 | 田口 芳樹 | 不動産鑑定士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見を述べております。また、監査役会においては、会社の体制及び方針並びに内部監査について適宜必要な意見を述べております。平成24年11月22日就任以降の当事業年度中の取締役会、監査役会への出席状況<br>取締役会13回のうち13回に出席<br>監査役会13回のうち13回に出席 |

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                      | 支払額      |
|--------------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 30,000千円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法及び公認会計士法等に違反もしくは抵触すると判断した場合、監査役会規程に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、それを受けて取締役会が審議いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### I. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下の  
とおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する  
ための体制
  - (1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス・ポリシー（企  
業行動憲章）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
  - (2) 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、定期的にコン  
プライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。
  - (3) 「コンプライアンス基本規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」  
を制定し、全役職員に対し、コンプライアンスに関する研修を行うこ  
とにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重  
する意識を醸成する。
  - (4) 全役職員が、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに  
関する重要な事実を発見した場合の社内報告体制として、コンプライ  
アンス・ホットライン（内部通報制度）を構築し、運用する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の意思決定または取締役に對する報告に関しては、文書の作成、  
保存及び廃棄に関する「文書取扱規程」に基づき行うものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、「リスク管理規程」及  
びそれに付帯するマニュアル等に従い対応し、必要に応じて研修等  
を行うものとする。また、新たに生じたリスクについては、速やかに対  
応責任者となる取締役を定める。
  - (2) 組織横断的リスク状況の監視は内部監査室が行い、全社的対応は経営  
企画室が行うものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の  
基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適  
宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重  
要事項については、事前に経営審議会において議論を行い、その審議

を経て執行決定を行うものとする。

- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織および分掌規程」、「職制規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。
- (3) 取締役会により策定された中期経営計画及び年度利益計画に基づき、各部門の具体的な年度目標及び予算を設定し、それに基づく月次、半期、年間業績の管理を行うものとする。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに通用する行動指針として、グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、これを基礎として、グループ各社は定められた諸規程により運営するものとする。

経営管理については、「関係会社管理規程」により、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じて内部監査室がモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ全社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

- (2) 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には監査役に報告するものとする。

監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができる。

内部監査室は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。



7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、全社会的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する。
  - (2) 監査役会は、社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
8. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、コンプライアンス・ポリシー（企業行動憲章）において、反社会的勢力に対し断固とした姿勢で臨むことを掲げ、関係排除に取組むものとする。

また、顧問弁護士や警察等の外部機関と連携し社内体制の整備を行うと同時に、全役職員への啓蒙活動にも取組むものとする。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、整備・評価・是正を行うことにより適正な内部統制システムを構築する。

## II. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### 1. 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホル

ダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

## 2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために以下のような取組みを実施しております。これらの取組みは、上記1.の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

当社は、1937年（昭和12年）にシャツ製造業として盤若商店を創業し、ワイシャツ専門メーカーとしてスタートいたしました。その後、事業の飛躍的發展を目指すべく、カジュアルウェアの製造小売業に転化し、現在の地位を確立してまいりました。

また、当社は「社会のすべての人々に喜んでいただける企業でありたい」という経営理念を掲げ、顧客起点のビジネスを展開することにより、ステークホルダーである多くの取引先や顧客からの支持を得ております。

当社の企業価値の源泉は、①自主管理型の店舗運営、販売体制による利益体質の基盤ができていること。②企画から販売に至るまで一元的な管理が行われ、業務の効率化が図れていること。③既存の販売チャネルに加え、新たな販売チャネルも成長していること（eコマース）などがあります。

これらは、時代の変化とともに、当社の従業員が長年にわたり培ったノウハウにより達成できたものであり、また長年の顧客、取引先等、ステークホルダーとの信頼に基づく強固な関係なくして、当社の企業価値を維持、向上させていくことはできません。

当社には、現在、基幹ブランドとして「クロコダイル」、「エーグル」という2本の柱があります。

「クロコダイル」は、1963年発売以来、半世紀にわたって愛されている当社のオリジナルブランドであります。GMS（量販店）を中心に当社のノウハウを活かし、確固たる販売体制のもと、他の追随を許しておりません。

「エーグル」は、フランス発アウトドア・ライフスタイルブランドとして、直営店を中心に販売を行っております。販売店舗につきましては、賃貸借契約を締結しておりますが、これは貸主との長年の信頼関係に基づき継続できているものであります。

また、「エーグル」は、ライセンス契約を締結しており、契約条項の中に「契約に基づく権利義務を他方の当事者の事前の書面による同意なしには、第三者に譲渡することはできない」とあり、他のライセンスブランドについても同様の意味を表わす条項が入っております。

こうした両ブランドの実情を見ましても、他の者が経営権を支配した場合、現在成功している事業を将来にわたって継続することは困難であるといえます。

このような事業特性を踏まえ、当社は、中期的な目標として「先10年戦える“小売型アパレル”への転換」を掲げ、当社の特徴、優位性を活かして、高い品質と優れたサービスの提供を追求し、収益性とキャッシュ・フローを重視した経営により、企業価値の最大化を目指して努力してまいります。

### 3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みの概要

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が、大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めています。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じて代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。当社取締役会は、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として対抗措置をとりません。他方、大規模

買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、必要性・相当性の範囲内において会社法その他法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本プランの有効期限は、平成27年11月開催予定の当社第69回定時株主総会の終結の時までとなっております。ただし、有効期間中であっても、株主総会または、取締役会の決議により、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yamatointr.co.jp/>) に掲載しております。

4. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないことについての概要

- (1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

また経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

- (2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続したものです。

- (3) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動等に際しては、独立している社外者のみで構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されています。

(5) 株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、継続されたものであり、その継続について、株主の皆様のご意向が反映されております。また、本プラン継続後、有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(6) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、本プランを廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策でもありません。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成25年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | 16,024,022        | <b>流動負債</b>        | 6,503,076         |
| 現金及び預金          | 4,963,085         | 支払手形及び買掛金          | 4,760,832         |
| 受取手形及び売掛金       | 2,182,901         | 1年内返済予定長期借入金       | 167,332           |
| 有価証券            | 5,442,286         | リース債務              | 8,707             |
| 商品及び製品          | 2,679,825         | 未払法人税等             | 324,909           |
| 仕掛品             | 73,042            | 賞与引当金              | 113,939           |
| 原材料及び貯蔵品        | 20,596            | 返品調整引当金            | 31,000            |
| 繰延税金資産          | 163,668           | ポイント引当金            | 101,538           |
| その他             | 498,867           | その他                | 994,816           |
| 貸倒引当金           | △252              |                    |                   |
| <b>固定資産</b>     | 14,250,611        | <b>固定負債</b>        | 2,147,231         |
| <b>有形固定資産</b>   | (10,622,821)      | 長期借入金              | 1,307,335         |
| 建物及び構築物         | 2,537,968         | リース債務              | 19,918            |
| 機械装置及び運搬具       | 39,528            | 退職給付引当金            | 480,007           |
| 土地              | 7,931,184         | その他                | 333,970           |
| リース資産           | 23,165            |                    |                   |
| その他             | 90,974            | <b>負債合計</b>        | <b>8,650,307</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | (127,530)         | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | (3,500,260)       | <b>株主資本</b>        | 21,185,241        |
| 投資有価証券          | 1,932,467         | 資本金                | 4,917,652         |
| 差入保証金           | 1,332,296         | 資本剰余金              | 5,644,906         |
| 繰延税金資産          | 149,414           | 利益剰余金              | 11,277,652        |
| その他             | 106,164           | 自己株式               | △654,971          |
| 貸倒引当金           | △20,081           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>439,085</b>    |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | 249,537           |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益            | 13,465            |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | 176,082           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>21,624,326</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>30,274,633</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>30,274,633</b> |

# 連結損益計算書

(平成24年9月1日から  
平成25年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額          |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 23,786,786 |
| 売 上 原 価                     |         | 11,902,485 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 11,884,301 |
| 返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額         |         | 29,000     |
| 返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額         |         | 31,000     |
| 差 引 売 上 総 利 益               |         | 11,882,301 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 10,892,601 |
| 営 業 利 益                     |         | 989,699    |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 61,732  |            |
| そ の 他                       | 62,007  | 123,740    |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 22,817  |            |
| そ の 他                       | 919     | 23,736     |
| 経 常 利 益                     |         | 1,089,703  |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 110,720 | 110,720    |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 50,811  |            |
| 減 損 損 失                     | 118,487 | 169,299    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 1,031,124  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 503,987 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △53,663 | 450,324    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 580,800    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 580,800    |

# 連結株主資本等変動計算書 (平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                 | 4,917,652 | 5,644,906 | 11,059,071 | △654,500 | 20,967,129  |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |           | △362,218   |          | △362,218    |
| 当 期 純 利 益                 |           |           | 580,800    |          | 580,800     |
| 自 己 株 式 の 取 得             |           |           |            | △470     | △470        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          | —           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —         | 218,581    | △470     | 218,111     |
| 当 期 末 残 高                 | 4,917,652 | 5,644,906 | 11,277,652 | △654,971 | 21,185,241  |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |          |                   | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------|-----------------------|---------|----------|-------------------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高                 | △68,856               | △6,332  | 8,305    | △66,883           | 20,900,246 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |         |          |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |         |          | —                 | △362,218   |
| 当 期 純 利 益                 |                       |         |          | —                 | 580,800    |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                       |         |          | —                 | △470       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 318,394               | 19,797  | 167,776  | 505,968           | 505,968    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 318,394               | 19,797  | 167,776  | 505,968           | 724,079    |
| 当 期 末 残 高                 | 249,537               | 13,465  | 176,082  | 439,085           | 21,624,326 |



# 貸借対照表

(平成25年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額                 | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|---------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                     | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>15,335,144</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>6,528,481</b>  |
| 現金及び預金          | 4,503,353           | 支払手形            | 29,198            |
| 受取手形            | 51,126              | 買掛金             | 4,800,307         |
| 売掛金             | 2,119,301           | 1年内返済予定長期借入金    | 167,332           |
| 有価証券            | 5,442,286           | リース債務           | 8,707             |
| 商品及び製品          | 2,566,663           | 未払金             | 546,897           |
| 仕掛品             | 13,045              | 未払法人税等          | 315,008           |
| 繰延税金資産          | 158,045             | 未払消費税等          | 36,019            |
| その他             | 481,574             | 未払費用            | 309,983           |
| 貸倒引当金           | △252                | 賞与引当金           | 104,058           |
|                 |                     | 返品調整引当金         | 31,000            |
|                 |                     | ポイント引当金         | 101,538           |
|                 |                     | その他             | 78,431            |
| <b>固定資産</b>     | <b>14,635,225</b>   | <b>固定負債</b>     | <b>2,147,231</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>(10,486,983)</b> | 長期借入金           | 1,307,335         |
| 建築物             | 2,440,888           | リース債務           | 19,918            |
| 構築物             | 10,931              | 退職給付引当金         | 480,007           |
| 機械装置            | 404                 | 長期未払金           | 16,362            |
| 工具器具備品          | 80,408              | 預り保証金           | 181,692           |
| 土地              | 7,931,184           | 資産除去債務          | 141,915           |
| リース資産           | 23,165              |                 |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>(105,012)</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>8,675,713</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>(4,043,229)</b>  | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 投資有価証券          | 1,932,467           | <b>株主資本</b>     | <b>21,031,654</b> |
| 関係会社株式          | 30,000              | 資本金             | 4,917,652         |
| 関係会社出資金         | 511,953             | 資本剰余金           | 5,644,906         |
| 差入保証金           | 1,331,836           | 資本準備金           | 1,229,413         |
| 繰延税金資産          | 149,414             | その他資本剰余金        | 4,415,493         |
| その他             | 117,164             | <b>利益剰余金</b>    | <b>11,124,066</b> |
| 貸倒引当金           | △29,606             | その他利益剰余金        | 11,124,066        |
|                 |                     | 任意積立金           | 10,500,000        |
|                 |                     | 繰越利益剰余金         | 624,066           |
|                 |                     | <b>自己株式</b>     | <b>△654,971</b>   |
|                 |                     | <b>評価・換算差額等</b> | <b>263,002</b>    |
|                 |                     | その他有価証券評価差額金    | 249,537           |
|                 |                     | 繰延ヘッジ損益         | 13,465            |
|                 |                     | <b>純資産合計</b>    | <b>21,294,657</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>29,970,370</b>   | <b>負債純資産合計</b>  | <b>29,970,370</b> |

# 損益計算書

(平成24年9月1日から  
平成25年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金          | 額          |
|-----------------|------------|------------|
| 売 上 高           |            |            |
| 商品及び製品売上高       | 23,576,985 |            |
| 不動産賃貸収入         | 191,770    | 23,768,756 |
| 売 上 原 価         |            |            |
| 商品及び製品売上原価      | 11,881,341 |            |
| 不動産賃貸原価         | 136,988    | 12,018,330 |
| 売 上 総 利 益       |            | 11,750,426 |
| 返品調整引当金戻入額      |            | 29,000     |
| 返品調整引当金繰入額      |            | 31,000     |
| 差 引 売 上 総 利 益   |            | 11,748,426 |
| 販売費及び一般管理費      |            | 10,825,114 |
| 営 業 利 益         |            | 923,311    |
| 営 業 外 収 益       |            |            |
| 受取利息及び配当金       | 104,095    |            |
| そ の 他           | 71,197     | 175,293    |
| 営 業 外 費 用       |            |            |
| 支 払 利 息         | 22,817     |            |
| そ の 他           | 899        | 23,717     |
| 経 常 利 益         |            | 1,074,887  |
| 特 別 利 益         |            |            |
| 投資有価証券売却益       | 110,720    | 110,720    |
| 特 別 損 失         |            |            |
| 固定資産除却損         | 50,542     |            |
| 減 損 損 失         | 118,487    | 169,030    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |            | 1,016,577  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 469,122    |            |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △51,440    | 417,682    |
| 当 期 純 利 益       |            | 598,894    |

# 株主資本等変動計算書 （平成24年9月1日から 平成25年8月31日まで）

（単位：千円）

|                             | 株 主 資 本   |           |                |              |            |          |              |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|------------|----------|--------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金  |          |              |
|                             |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金   |          | 利益剰余金<br>合 計 |
|                             |           |           |                | 任意積立金        | 繰越利益剰余金    |          |              |
| 当 期 首 残 高                   | 4,917,652 | 1,229,413 | 4,415,493      | 5,644,906    | 10,400,000 | 487,389  | 10,887,389   |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                |              |            |          |              |
| 別途積立金の積立                    |           |           |                | －            | 100,000    | △100,000 | －            |
| 剰余金の配当                      |           |           |                | －            |            | △362,218 | △362,218     |
| 当期純利益                       |           |           |                | －            |            | 598,894  | 598,894      |
| 自己株式の取得                     |           |           |                | －            |            |          | －            |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |           |           |                | －            |            |          | －            |
| 事業年度中の変動額合計                 | －         | －         | －              | －            | 100,000    | 136,676  | 236,676      |
| 当 期 末 残 高                   | 4,917,652 | 1,229,413 | 4,415,493      | 5,644,906    | 10,500,000 | 624,066  | 11,124,066   |

|                             | 株 主 資 本  |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                        | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|----------|------------|------------------|---------|------------------------|------------|
|                             | 自 己 株 式  | 株主資本合計     | その他有価証<br>券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                   | △654,500 | 20,795,448 | △68,856          | △6,332  | △75,188                | 20,720,259 |
| 事業年度中の変動額                   |          |            |                  |         |                        |            |
| 別途積立金の積立                    |          | －          |                  |         | －                      | －          |
| 剰余金の配当                      |          | △362,218   |                  |         | －                      | △362,218   |
| 当期純利益                       |          | 598,894    |                  |         | －                      | 598,894    |
| 自己株式の取得                     | △470     | △470       |                  |         | －                      | △470       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |          | －          | 318,394          | 19,797  | 338,191                | 338,191    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △470     | 236,205    | 318,394          | 19,797  | 338,191                | 574,397    |
| 当 期 末 残 高                   | △654,971 | 21,031,654 | 249,537          | 13,465  | 263,002                | 21,294,657 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年10月4日

ヤマト インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村祥二郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長野秀則 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマト インターナショナル株式会社の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年10月4日

ヤマト インターナショナル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長野 秀則 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマト インターナショナル株式会社の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年10月11日

ヤマト インターナショナル株式会社 監査役会

常勤監査役 内 田 勝 ㊟

常勤監査役 島 正 男 ㊟

社外監査役 照 山 澄 人 ㊟

社外監査役 田 口 芳 樹 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 第67期剰余金の処分の件

当社の株主の皆様に対する配当額の決定につきましては、安定配当を重点施策のひとつとして認識しております。基本的には、収益に対して配当を行うべきものと考え、業界における環境の変化や企業間競争の激化に耐え得る企業体質の強化並びに将来の事業展開に備えるための内部留保などを勘案して決定する方針を採っております。

当期の期末配当金及びその他の剰余金の処分につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、昨今の厳しい経済環境並びに当期の業績等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき

普通配当

8円

総額

170,448,120円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年11月25日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金

200,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金

200,000,000円

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | <p>はん にゃ とも き<br/>盤 若 智 基<br/>(昭和47年1月13日生)</p> | <p>平成7年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br/>           平成11年4月 伊藤忠商事株式会社退社<br/>           平成11年5月 当社入社<br/>           平成12年12月 当社営業本部付ゼネラルマネージャー（営業企画担当）<br/>           平成13年2月 当社取締役営業本部付ゼネラルマネージャー（営業企画担当）<br/>           平成13年12月 当社取締役生産管理部ゼネラルマネージャー<br/>           平成14年2月 当社取締役生産管理部ゼネラルマネージャー兼システム部担当<br/>           平成14年12月 当社取締役生産管理部長兼システム部担当<br/>           平成15年1月 当社常務取締役営業副本部長兼生産管理部担当兼システム部担当<br/>           平成15年12月 当社常務取締役第二営業本部長兼生産管理部担当兼システム部担当<br/>           平成16年12月 当社代表取締役社長（現任）</p> | 577,100株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | しば はら やす お<br>柴 原 保 夫<br>(昭和28年12月3日生)  | 昭和52年4月 当社入社<br>平成11年12月 当社第七事業部ゼネラルマネージャー（東京担当）<br>平成12年12月 当社営業副本部長兼第五事業部ゼネラルマネージャー<br>平成13年12月 当社第五事業部ゼネラルマネージャー<br>平成14年12月 当社エーグル事業部長<br>平成18年3月 当社営業推進室長<br>平成19年12月 当社営業推進室長兼店頭支援部長<br>平成20年2月 当社取締役営業推進室長兼店頭支援部長<br>平成21年12月 当社取締役営業推進室長<br>平成24年11月 当社取締役専務執行役員営業推進室長<br>平成25年9月 当社取締役常務執行役員自主管理事業本部長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>ヤマト マーチャンダイジング株式会社代表取締役 | 14,400株    |
| 3     | たか はし しゅん すけ<br>高 橋 俊 輔<br>(昭和27年9月8日生) | 昭和50年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行<br>平成14年5月 同行虎ノ門支店長兼法人業務責任者<br>平成16年7月 出向 当社経営企画室長<br>平成17年2月 同行退行<br>平成17年2月 当社取締役経営企画室長<br>平成18年3月 当社取締役経営企画室長兼システム部担当<br>平成22年2月 当社取締役経営企画室長<br>平成24年9月 当社取締役経理部長兼総務部担当<br>平成24年11月 当社取締役常務執行役員経理部長兼総務部担当（現任）                                                                                                         | 20,300株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | おくなか しんいち<br>奥 中 信 一<br>(昭和36年11月21日生) | 昭和59年3月 当社入社<br>平成16年12月 当社エーグル事業部長<br>平成19年12月 当社クロコダイル事業部長<br>平成20年2月 当社取締役営業副本部長兼クロコダイル事業部長<br>平成21年12月 当社取締役営業本部長兼エーグル事業部長<br>平成23年3月 当社取締役営業本部長<br>平成23年11月 当社取締役営業本部長兼生産管理部担当<br>平成24年11月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼生産管理部担当<br>平成25年9月 当社取締役常務執行役員小売事業本部長兼マーケティングコミュニケーション部長兼生産管理部担当(現任)                     | 15,900株    |
| 5     | ふじの かつ み<br>藤野 勝 己<br>(昭和23年11月3日生)    | 昭和46年4月 株式会社モビリア入社<br>昭和52年6月 同社退社<br>昭和58年11月 カルテリア株式会社入社<br>昭和60年4月 同社退社<br>昭和60年5月 株式会社エターナル(現株式会社フォリフォリジャパン)設立 代表取締役<br>平成20年5月 同社代表取締役退任<br>平成20年5月 株式会社エターナルエンタープライズ設立 代表取締役(現任)<br>平成24年5月 株式会社エターナル設立 代表取締役(現任)<br>平成24年11月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社エターナルエンタープライズ代表取締役<br>株式会社エターナル代表取締役 | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤野勝己氏は社外取締役候補者であります。
3. 藤野勝己氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。
4. 藤野勝己氏の当社取締役としての就任年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は藤野勝己氏との間で会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、藤野勝己氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 内田 勝氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| なかだまさき<br>中 田 正 樹<br>(昭和27年3月12日生) | 昭和51年4月 株式会社絵里奈（現田中興産株式会社）入社<br>昭和57年6月 同社退社<br>昭和57年6月 当社入社<br>平成14年12月 当社総務部課長<br>平成24年4月 当社総務部総務担当（現任） | 18,600株    |

- (注) 1. 中田正樹氏は新任の監査役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成24年11月22日開催の第66回定時株主総会において、選任いただきました補欠監査役 片桐正雄氏の選任の効力は本総会開始の時をもって、失効いたします。つきましては法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| かたぎりまさお<br>片桐正雄<br>(昭和25年1月29日生) | 昭和49年4月 日本生命保険相互会社入社<br>平成7年3月 同社融資業務部財務業務グループ担当課長<br>平成11年3月 同社東日本財務部次長<br>平成13年3月 同社北海道総合法人部次長<br>平成14年3月 同社財務検査室長<br>平成17年6月 丸三証券株式会社社外監査役(常勤)<br>平成24年6月 同社社外監査役(常勤)退任 | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 片桐正雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 片桐正雄氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、金融、財務に関する専門的な知識と豊富な経験を持ち、当社監査役の職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。なお同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものとして判断しております。
4. 片桐正雄氏が監査役に就任された場合は、当社は片桐正雄氏との間で会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以上

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1 インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- 2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に關してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- 3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 4) インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 5) インターネットに關する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

### 2 インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。  
行使期間中の午前3時～午前5時は上記のURLにアクセスすることができません。
- 2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。  
議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- 3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。



### 3 ご利用環境

- ◎パソコン Windows<sup>®</sup>機種  
(PDA、ゲーム機には対応していません。)
- ◎ブラウザ Microsoft<sup>®</sup> Internet Explorer5.5以上
- ◎インターネット環境 プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。  
※Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。

### 4 セキュリティーについて

行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

### 5 お問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使に関するパソコンの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話 0120-768-524（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～21：00 土、日、休日を除く）

以 上



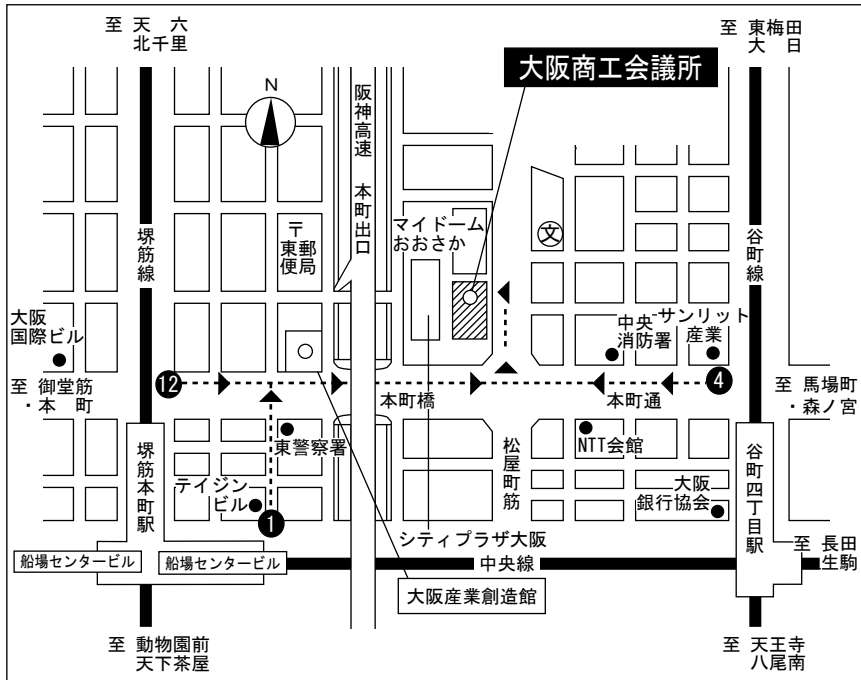
# 株主総会会場ご案内図

## 【会場】

大阪市中央区本町橋2番8号  
大阪商工会議所 7階 国際会議ホール  
電話 06-6944-6268

## 【交通のご案内】

- \* 地下鉄堺筋線・中央線 堺筋本町駅①⑫番出口より徒歩約10分
- \* 地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目駅④番出口より徒歩約10分



\* 当社として専用の駐車場をご用意しておりませんので、ご来場にあたりましては公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

\* 本年度から株主総会ご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。